

## 株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2020 年 9 月 18 日

株式会社マネーフォワード

2020年9月18日

## 株式交換に係る事前開示事項

東京都港区芝浦三丁目1番21号  
msbTamachi 田町ステーションタワーS 21階  
代表取締役社長 辻 庸介

株式会社マネーフォワード（以下、「当社」といいます。）は、2020年9月18日付で株式会社アール・アンド・エー・シー（以下、「R&AC社」といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2020年10月12日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、R&AC社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 株式交換契約の内容

別紙1のとおりです。

#### 2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

#### 3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号イ）

別紙 3 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 3 号ハ）

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号イ）

(1) 新株式の発行

当社は、2020 年 1 月 22 日開催の取締役会において、海外募集による新株式の発行を決議し、当該決議に基づき、2020 年 2 月 6 日付で、新株式 1,100,000 株（払込金額合計 4,788,432,000 円）を発行しております。

6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

本株式交換は、会社法第 799 条第 1 項の規定により、株式交換について異議を述べることができる債権者が存在しないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

## 株式交換契約書

株式会社マネーフォワード（以下「甲」という。）及び株式会社アール・アンド・エー・シー（以下「乙」という。）は、2020年9月18日（以下「本締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本件株式交換」という。）を行い、甲は、乙の発行済株式の全部を取得する。なお、甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（株式交換完全親会社）

商号：株式会社マネーフォワード

住所：東京都港区芝浦三丁目1番21号msbTamachi田町ステーションタワーS21階

(2) 乙（株式交換完全子会社）

商号：株式会社アール・アンド・エー・シー

住所：東京都中央区東日本橋二丁目8-3東日本橋グリーンビル3階

### 第2条（株式交換に際して交付する株式の数及び割当数）

1 甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（ただし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の株式に代わり、その保有する乙の株式の合計数に348.034を乗じた数の甲の株式を交付する。

2 甲は、本件株式交換に際して、基準時における本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の株式348.034株の割合をもって割り当てる。

3 前二項の規定に従い、甲が各本割当対象株主に対して割り当てるべき甲の株式の数に1株に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い処理する。

### 第3条（甲の資本金及び準備金等）

本件株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額は、次のとおりとする。

- |             |                       |
|-------------|-----------------------|
| (1) 資本金の額   | 0円                    |
| (2) 資本準備金の額 | 会社計算規則第39条に従い甲が別途定める額 |
| (3) 利益準備金の額 | 0円                    |

#### 第4条 (効力発生日)

本件株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2020年10月12日とする。ただし、本件株式交換の手続の進行に応じ、必要があるときは、甲及び乙で協議の上、これを変更することができる。

#### 第5条 (承認決議)

- 1 甲は、会社法第796条第2項本文の規定に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ないで本件株式交換を行う。
- 2 乙は、効力発生日の前日までに、臨時株主総会を開催し、当該臨時株主総会において、本契約の承認を受ける。

#### 第6条 (本件株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

本締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産若しくは経営状態又は権利義務に重大な変動が生じた場合、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上、本件株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第7条 (本契約の効力)

本契約は、①甲において、会社法第796条第3項の規定により本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、②乙において、本効力発生日の前日までに本契約について乙の株主総会の承認が得られない場合、③前条に従い本件株式交換が中止され、もしくは本契約が解除された場合には、その効力を失う。

#### 第8条 (費用)

各当事者は、本契約の締結、及び履行に関連して発生する費用(弁護士費用を含む。)及び公租公課を、各自負担し支払うものとする。

#### 第9条 (誠実協議)

各当事者は、本契約の条項の解釈につき疑義が生じた場合及び本契約に定めのない事項については、誠意をもって協議して解決する。

#### 第10条 (準拠法及び裁判管轄)

本契約は日本国の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとする。本契約から生じた、又はこれに関連する当事者間の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上の合意を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ本契約に記名押印を行い、各1通を保有する。

2020年9月18日

甲： 東京都港区芝浦三丁目1番21号  
msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21階  
株式会社マネーフォワード   
代表取締役社長 辻 庸介

乙： 東京都中央区東日本橋二丁目8-3  
東日本橋グリーンビル3階  
株式会社アール・アンド・エー・シー   
代表取締役 高山 知泰



## 別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換に際して、会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関して、次のように判断しております。

### 1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	R&AC社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る株式交換比率	1	348.034
本株式交換により交付する株式数	普通株式：62,646株	

※ 当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がR&AC社の発行済株式（ただし、当社が保有するR&AC社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時におけるR&AC社の株主に対し、R&AC社の普通株式1株に対して、当社の普通株式348.034株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するR&AC社の普通株式（本日現在630株）については、本株式交換による当社株式の割当は行いません。なお、この株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

※ 当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。

※ 本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなるR&AC社の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い対応いたします。

### 2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社の株式価値については、当社が上場企業であることを勘案し、市場株価平均法（算定基準日は2020年9月17日とし、東京証券取引所マザーズ市場における算定基準日までの直近3ヶ月間の各取引日の終値の単純平均値）により、1株あたり7,183.2円といたしました。

R&AC社の株式価値については、非上場会社であることを勘案して、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びR&AC社から独立した第三者機関として株式会社WARCに対してR&AC社の株式価値の算定を依頼いたしました。当社は、R&AC社との間で、当該算定の結果を参考に、R&AC社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に踏まえて、慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における株式交換比率の算式を上記1記載のとおりとすることが両社にとって妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、R&AC社と合意しました。

#### (2) 算定に関する事項

株式会社WARCは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の基礎となるR&AC社の1株あたりの株式価値について、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）により算定を実施いたしました。当該算定によると、株式交換比率の算定の基礎となるR&AC社の1株あたりの価格レンジは、2,417,580円～2,684,317円であります。当該算定結果を参考に当社とR&AC社は協議を行い、R&AC社の1株あたりの株式価値を2,500,000円とすることが妥当と判断いたしました。DCF法の算定の基礎となったR&AC社の将来の利益計画については、R&AC社が今後もクラウド化による市場拡大が見込まれるバックオフィス領域でのSaaS事業を展開しており、獲得した新規及び既存顧客からの売上が累積するという特性から、大幅な増益を見込んでおります。なお、

同株式価値は、2020年7月31日に公表したR&AC社株式の追加取得時の一株当たり取得価格と同じとなっております。

### 3. 株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により、増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、次のとおりです。下記の資本金及び準備金の額は、当社の財務状況、機動的な資本政策の遂行その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであり、相当であると判断いたしました。

- (1) 増加する資本金の額 0円
- (2) 増加する資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い当社が別途定める額
- (3) 増加する利益準備金の額 0円

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第193条第3号イ）

次ページ以降をご参照ください。

# 事業報告書

第15期（自 平成30年10月1日 至 令和元年9月30日）

## ■事業及び営業の経過及び成果

第15期におきましては、前期に引き続き、入金消込/債権管理ソリューションというニッチ分野における市場での認知度向上を目指し、主力サービスである「入金回収特化型ソリューションサービス『Victory-ONE®シリーズ』」（以下V-ONE）の製品力強化並びに拡販を中心として活動しました。

また、当期3月にはよりアグレッシブな成長投資のため、第三者割当により総額1.8億円の資金調達を実施。製品面で親和性の高いマネーフォワード社とは資本業務提携を締結し、製品面、営業面の両面で協業を進めてきました。

以下、V-ONE 関連事業（V-ONE のライセンス販売及び周辺開発売上、保守売上を含む）とそれ以外に分けてご報告いたします。

### ア) V-ONE 関連事業

第15期のV-ONE 関連事業は、クラウド版を最大限伸ばし、ストック収入の極大化を図る方針を鮮明にすべく組織を変更し「クラウド事業部」と「ソリューション事業部」に分けて活動を行ってまいりました。製品面では、当初予定から遅れがあったものの8月にはVONEクラウドを完全ブラウザ対応にバージョンアップし、これまでネックとなっていたデータ連携時の操作性の問題を大きく改善。マネーフォワード社のアグリゲーション機能を利用した入金自動連携などFintech機能の拡充も実施しました。また営業面では、資本提携/業務提携を含む各クラウドベンダーとの協業が進み、パートナー経由での受注も増加。各種EXPOやパートナー主催のフェアやフォーラムにも積極的に出展していきました。

以上のような活動の結果、クラウド版と従来からのソリューション版を含めた年間総受注本数は、下表（資料1）のとおりとなり、これらクラウド版の月額利用料と継続保守料で構成するストック収入は67,618千円（第14期）から126,992千円（第15期）と87.8%の大幅増加となりました。また、訪問型の導入支援やカスタマイズ請負などのソリューション対応によるフロー収入を含む総関連売上高は、289,000千円（第15期）となり前年比38.6%増と順調に成長しました。

資料1：V-ONE 総受注本数3ヶ年推移（本数）

	第13期		第14期		第15期	
	本数	前期比	本数	前期比	本数	前期比
VONE 受注総本数	51	170.0%	88	172.5%	123	139.7%
内クラウド本数	10	-	48	480.0	84	175.0%

※ OEM 等の他社提供ライセンスについては含まれません。

資料2：V-ONE 関連事業3ヶ年推移（千円）

科目	第13期		第14期		第15期	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
VONE 関連売上(※1)	114,250	114.1%	140,857	123.2%	162,008	115.0%
保守/利用料売上(※2)	42,602	307.9%	67,618	158.7%	126,992	187.8%
合計	156,853	137.7%	208,475	132.9%	289,000	138.6%

※1. V-ONE 及びS-ONE ライセンス及びカスタマイズ開発売上、アドオン売上を含む主にスポット収入

※2. 年間保守料金やクラウド版利用料などの主に月額ストック収入

#### イ) V-ONE 以外の事業

当社におけるV-ONE 関連以外の事業は、直請/下請による受託開発事業と他社製のソフトウェア及びミドルウェア、ハードウェアなどを仕入販売する他社製品販売事業が主となります。

受託開発においては、案件数や案件規模、案件の種類などに水商売的な波がありリスクの高い事業であることから、前期に引き続きシュリンクさせていく方針のもと、利幅の多く取れる案件もしくは今後につながる案件、または事業的に関係性を維持する必要のある既存ユーザー等の保守案件を重点的に受注していきました。結果として、請負開発売上が71,922千円となり、他社製品販売も含めたV-ONE 以外の事業は全体で93,200千円となり、前期比13.4%増となりました。

資料3：V-ONE 以外の事業3ヶ年推移（千円）

科目	第13期		第14期		第15期	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
請負開発売上(※1)	54,863	40.8%	63,772	116.2%	71,922	112.7%
他社製品販売売上	15,107	42.6%	18,388	121.7%	21,278	115.7%
合計	69,971	41.2%	82,161	117.4%	93,200	113.4%

※1. 請負分にかかる保守売上も含まれます

# 決算報告書

(第 15 期)

自 平成30年10月 1日

至 令和 1年 9月30日

株式会社アール・アンド・エー・シー

東京都中央区東日本橋2-8-3  
東日本橋グリーンビル3階

## 貸借対照表

令和 1年 9月30日 現在

株式会社アール・アンド・エー・シー

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	414,011,367	<b>【流動負債】</b>	70,104,534
現金及び預金	340,401,330	買掛金	7,302,530
売掛金	60,204,100	未払費用	20,422,555
仕掛品	4,320,700	未払法人税等	4,440,000
前払費用	9,072,025	未払消費税等	6,283,500
未収入金	4,818	前受金	30,273,801
仮払金	8,394	預り金	1,382,148
<b>【固定資産】</b>	38,813,927	<b>【固定負債】</b>	19,000,000
<b>【有形固定資産】</b>	6,030,787	長期借入金	19,000,000
建物附属設備	5,101,243	負債の部合計	89,104,534
工具器具備品	929,544	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>【無形固定資産】</b>	3,200,000	<b>【株主資本】</b>	363,720,760
ソフトウェア	3,200,000	資本金	173,000,000
<b>【投資その他の資産】</b>	29,583,140	資本剰余金	120,000,000
保険積立金	9,386,345	資本準備金	120,000,000
敷金	13,154,400	利益剰余金	70,720,760
投資有価証券	7,042,395	その他利益剰余金	70,720,760
		繰越利益剰余金	70,720,760
		純資産の部合計	363,720,760
<b>資産の部合計</b>	<b>452,825,294</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>452,825,294</b>

## 損 益 計 算 書

自 平成30年10月 1日  
至 令和 1年 9月30日

株式会社アール・アンド・エー・シー

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売 上 高	382,200,618	
売 上 高 合 計		382,200,618
<b>【売上原価】</b>		
当 期 商 品 仕 入 高	31,016,912	
外 注 費	33,854,725	
合 計	64,871,637	
商 品 売 上 原 価		64,871,637
当 期 製 品 製 造 原 価	140,598,221	
合 計	140,598,221	
製 品 売 上 原 価		140,598,221
売 上 原 価		205,469,858
売 上 総 利 益 金 額		176,730,760
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 合 計		169,318,611
営 業 利 益 金 額		7,412,149
<b>【営業外収益】</b>		
受 取 利 息	2,118	
受 取 配 当 金	3,879	
雑 収 入	411,278	
営 業 外 収 益 合 計		417,275
<b>【営業外費用】</b>		
支 払 利 息	181,937	
雑 損 失	33,000	
営 業 外 費 用 合 計		214,937
経 常 利 益 金 額		7,614,487
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		7,614,487
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		3,183,715
当 期 純 利 益 金 額		4,430,772

## 販売費及び一般管理費内訳書

自 平成30年10月 1日  
至 令和 1年 9月30日

株式会社アール・アンド・エー・シー

(単位： 円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	24,150,000
給 料 手 当	45,239,451
雑 給	2,695,328
法 定 福 利 費	9,635,338
福 利 厚 生 費	3,313,488
採 用 教 育 費	14,723,338
広 告 宣 伝 費	39,488,534
接 待 交 際 費	833,278
会 議 費	458,975
旅 費 交 通 費	3,865,377
通 信 費	1,397,637
販 売 手 数 料	1,413,600
販 売 促 進 費	1,739,513
消 耗 品 費	2,280,687
事 務 用 消 耗 品 費	137,959
水 道 光 熱 費	500,042
新 聞 図 書 費	338,049
支 払 手 数 料	3,164,279
地 代 家 賃	4,893,444
リ ー ス 料	1,482,240
保 険 料	933,600
租 税 公 課	4,076,315
減 価 償 却 費	2,282,248
雑 費	275,891
販売費及び一般管理費合計	169,318,611

## 製造原価報告書

自 平成30年10月 1日  
至 令和 1年 9月30日

株式会社アール・アンド・エー・シー

(単位： 円)

科 目	金 額	
<b>【総製造費用】</b>		
<b>【労務費】</b>		
給 料 手 当	93,349,969	
退 職 金	300,000	
法 定 福 利 費	14,476,820	
福 利 厚 生 費	1,683,138	
労 務 費 合 計		109,809,927
<b>【製造経費】</b>		
旅 費 交 通 費	4,460,584	
消 耗 品 費	5,016,918	
事 務 用 消 耗 品 費	952,537	
水 道 光 熱 費	1,112,987	
減 価 償 却 費	7,923,420	
地 代 家 賃	10,891,848	
リ - ス 料	430,000	
製 造 経 費 合 計		30,788,294
総 製 造 費 用		140,598,221
合 計		140,598,221
当 期 製 品 製 造 原 価		140,598,221

## 注 記 表

株式会社アール・アンド・エー・シー

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

#### 2. その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当該事業年度末日における発行済株式の数：810株



## 監査報告書

私は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第15期事業年度に係る計算書類及びその附属明細書を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当会社の監査役は、定款第22条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等から会計に関する職務の執行状況を聴取し、会計に関する重要な決裁書類等を閲覧いたしました。また、会計帳簿及びこれに関する資料を調査し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年11月20日

株式会社アール・アンド・エー・シー

監査役（社外監査役）

岡本 和巳

